

令和3年（2021年）8月20日開会

令和3年（2021年）第10回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和3年8月20日(金)第10回教育委員会定例会を南館8階中会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	武 内 由紀子
委 員	篠 永 安 秀
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	前 川 佳 之

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	小 田 佐衣子
教育政策課長代理	小 山 真 季
学 務 課 長	中 坂 有 希
施 設 課 長	浅 野 貴 士
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長	木 下 典 子
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	加 藤 拓
学校教育推進課長	青 木 次 郎
学校教育推進課参事	梶 西 学
教 職 員 課 長	岩 城 大 将
教育センター所長	新 川 正 知
こども育成部長	山 寄 剛 一
保育幼稚園総務課長	中 路 洋 平
保育幼稚園事業課長	村 上 友 章

◆ 署名委員

委 員	前 川 佳 之
-----	---------

(令和3年8月20日(金)、午後2時00分)

議事日程 (令和3年第10回茨木市教育委員会定例会)

(於：市役所南館8階中会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	21	令和2年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について	
6	22	茨木市立幼稚園条例及び茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正の申し出について	
7	23	令和4年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について	
8			
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

それでは、ただいまから令和3年第10回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は5名でありまして、会議は成立いたしております。なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、前川委員をご指名申し上げますので、よろしく申し上げます。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和3年第7回茨木市教育委員会臨時会会議録(案)」及び「令和3年第8回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、お諮りいたします。

異議はございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和3年第7回茨木市教育委員会臨時会会議録(案)」及び「令和3年第8回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については、承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

小田教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、ご質問はございませんか。

武内委員

7月24日の調べる学習に向けてのプレ講座と、7月31日の「わかるって、たのしい！まとめるって、おもしろい！」調べる学習おうえんミニ講座は、連続というか、つながっているのかということをお教えいただきたいのと、7月24日の参加者5人と7月31日の参加者4人というのは、同じ方が参加されたのかということと、それから、どんな形で募集されたのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、同じくこの行事について、例えば小・中学校の学校図書館との連携のようなことを考えておられたのか、もし、考えておられないのであれば、今後、そういう学校図書館の活動とつながるような形にできたらいいのではないかなと考えましたので、お願いします。

吉田中央図書館長

7月24日と7月31日は、年齢で対象者が違いまして、7月24日が小学校1年生と2年生、7月31日が小学校3年生から6年生までとしております。参加者5人と4人の違いについてですが、コロナ禍ということもありまして参加定員を5人と設定しておりました。両方とも定員の申し込みはあったのですが、31日は、体調不良で1名欠席で4人になりました。

広報につきましては、参加者5人ということもありましたので、今回につきましては、ホームページと、チラシを図書館に設置するという形で行いました。

学校との連携についてですが、もともと、これを始めようと思ったのが、調べる学習コンクールにつながればいいなということで、徐々に広げていこうと思い、今年度、とりあえず中条図書館で5人ずつという設定でやっていこうということを決めました。学校図書館にも情報提供をしまして、今後、連携していきたいという話はしていると

ころです。

武内委員

分かりました、よろしくお願いします。

岡田教育長

ほかにご質問等、ございませんか。

武内委員

7月26日の人権教育夏季研究集会についてですが、私が案内いただいたURLはパソコンではうまくつなげることができず、QRコードを読み込んでスマホで見たいので、とても画面が小さくて、提示されていた資料とかが見えにくく、資料は後でいただいたのですけれども、学校では皆さんがどのような方法で視聴されたのかということと、先生が提示してくださった資料を、皆さんの手にはどのような形で渡っているのかを教えてください。

それから市民の方も視聴できるということで、それについては市民の方も申し込みという形をとられていただいたのでしょうか、その辺の反応も含めて教えてください。

青木学校教育推進課長

まず、学校での視聴の方法ですけれども、学校に出勤しまして、教室を3つぐらい用意して、大きなモニターで視聴するという方法で行いました。自宅で見るとはなくて、学校に来て視聴するというところで、事前に資料を配っておりましたので、資料を手元に置いて見るという形でさせてもらいました。

一般市民の方については、メールで学校教育推進課に申込みをいただいて、申込みをいただいた方にはQRコードをお渡しして、そこから入ってきていただくという方法でさせていただきました。

コロナ禍で、オンラインということもありまして、そんなにたくさんの方は視聴いただけなかったのですが、数名の申し込みがあったと聞いております。

武内委員

分かりました。今までに、私もあまり学んでいなかったような内容の、良い研修会だったので、学校のほうも参考にされたらいいなと思いました。あの資料は、皆さんにも届いていたらいいなと思っておりました。以上です。

岡田教育長

ほかに何か、ご質問はございませんか。

それでは、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

議事の途中ではありますが、暫時休憩いたします。

休 憩（１４時１１分）

再 開（１４時１２分）

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第５ 議案第２１号「令和２年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について」を、議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第２１号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、令和２年度の活動を点検・評価し、市議会に報告するものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきましては、教育委員会はその権限に属する事務について点検・評価を行い、議会に報告書を提出することが義務づけられております。

また、点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することとされております。

この規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、法の要請に応え市

議会、住民への説明責任を果たすため、令和2年度の教育委員会の活動及び事務の点検・評価について報告するものです。

報告書の内容でございますが、1ページをお開きください。

1ページから5ページには、教育委員会の活動状況について記載しております。

次に、6ページから51ページに、学校教育、社会教育の各分野における主要施策について、点検評価シートに基づき実施した事業ごとの点検・評価を掲載いたしております。

52ページ、53ページには、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、学識経験者のご意見を後ほど掲載いたします。

最後に、参考といたしまして、教育委員会の予算、主な事業、新型コロナウイルス感染症対応に係る経費、第5次総合計画と茨木市教育大綱の関連図、新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について掲載しております。

点検評価のシートの様式でございますが、大きく7つの欄に分かれております。まず、施策体系における位置づけと、施策を実現するための目標を説明しております。

次に、昨年度の点検評価において今後の方向性又は見直し項目としていた内容を踏まえて設定した、令和2年度の達成目標を記載しております。

次に、目標達成のために令和2年度に実施した事業について、その概要及び評価を記載しております。

次に、今後の方向性で見直していくべき項目を記載しております。

次に、今回の点検評価を踏まえた、今後の取組の進め方を記載しております。

最後に、各施策の実現に向けて行った取組のうち、主なものの実施状況を記載しております。

なお、本日ご審議いただきます点検・評価報告書を9月の市議会に提出し、その後、ホームページ、情報ルーム等を活用して公表に努めていく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより学識経験者との意見交換会を行います。

それでは、学識経験者の方にもお越しをいただいておりますので、「令和2年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価についての意見交換会」の次第にし

たがいまして、進めたいと思います。

それでは、お願いします。

小山教育政策課長代理

それでは、意見交換会を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

まず、開会に当たりまして、岡田教育長からご挨拶をよろしくをお願いいたします。

岡田教育長

どうも、こんにちは。

本日は、令和2年度の茨木市教育委員会の事務管理執行状況の点検及び評価につ
きまして、学識経験者の方からご意見をいただき、本市のよりよい教育行政の推進を
図るために意見交換会を開会させていただいております。学識経験者の三川先生、浦
嶋先生におかれましては、お忙しい中、ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

この点検評価は、教育委員会の活性化と市民への説明責任という点に意義目的を置
いているものでございます。本市におきましては、令和2年度は、第5次5カ年計画
「茨木っ子プラン ネクスト5.0」の初年度に当たりまして、各課におきまして、
新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら事業を進めてまいりました。

報告書作成に当たりましては、先生方からご意見をいただきまして、それを踏まえ
て一定の工夫を行ったところでございますけれども、本日は、本市教育の向上の観点
から、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

以上です。

小山教育政策課長代理

それでは続きまして、出席者のご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、学識経験者の先生のご紹介をさせていただきます。

お一方、追手門学院大学教授の三川俊樹先生です。

三川先生

よろしくお願ひいたします。

小山教育政策課長代理

もう一方、関西外国語大学教授の浦嶋敏之先生です。

浦嶋先生

浦嶋でございます。よろしくお願ひいたします。

小山教育政策課長代理

続きまして、教育委員のご紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶させていただきました、岡田祐一教育長です。

岡田教育長

よろしくお願ひします。

小山教育政策課長代理

続きまして、武内由紀子教育長職務代理者です。

武内委員

よろしくお願ひします。

小山教育政策課長代理

続きまして、篠永安秀教育委員です。

篠永委員

よろしくお願ひします。

小山教育政策課長代理

続きまして、堀村佳奈子教育委員です。

堀村委員

よろしくお願ひいたします。

小山教育政策課長代理

続きまして、前川佳之教育委員です。

前川委員

よろしくお願ひします。

小山教育政策課長代理

続きまして、早速ではございますが、学識経験者の先生から、点検評価の報告書に関してのご意見を頂戴したいと存じますので、お願ひいたします。

まず、三川先生からお願ひできますでしょうか。

三川先生

今年度も、昨年度の取組について、このように丁寧な冊子をおまとめいただき、ご尽力いただいたことに、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

この点検評価シートを含めて、全体を拝見いたしました。例年どおりに、きちんとまとめられ、なおかつ用語については丁寧な解説も加えておられるので、これは茨木市のお取組の何よりの成果だと拝見いたしております。

全体を拝見しつつ、私が感じましたことを申し上げてまいります。まずは、教育委員会の活動につきまして、教育長をはじめ教育委員の皆様には、この教育委員会の定例会、臨時会において、様々な案件のご審議、議決を行っていただきました。さらに、教育委員の皆様には、このコロナ禍で、例えば学校訪問ですとか、地域に出向くことが難しい中、様々な行事、それから研修会等にもオンラインで参加され、意見交換や現場の意向把握に努めていただくなど、本当に精力的に活動していただいたことを読み取らせていただきました。心から敬意を表します。引き続き、茨木市の教育のさらなる発展のためにご健闘いただき、寄与していただきますように、お願ひ申し上げるところでございます。

次に、各事業につきまして、少し、私が気づいたところを申し上げたいと思います。

まず、学校教育の充実というところから少しお話させていただこうと思います。

既に、ご承知のとおり、非認知能力の育成を重点事業として、様々な取組が推進されてまいりました。私も、実はこの非認知能力の育成に関わるキャリア教育を専門と言いましょいか、関心を持って活動してまいりましたもので、とりわけ興味を持って拝見いたしました。特に、この非認知能力の育成を重点事業として様々な取組が行われている中で、キャリアパスポートの充実が、茨木市では大きな成果を上げていると思います。特に、就学前の幼稚園の段階から実施する、これは全国的に見ても、このような先進的な取組は、なかなかないのではないかと思います。幼児期のキャリア教育について、生活とか遊びの中で、目指す非認知能力の育成のための保育の充実に努めておられること、幼稚園におけるキャリアパスポートの取組が小学校につながり、さらには中学校へとつながっていくわけですけれども、そのことについて保護者と教職委員間で共有することができたことをお書きいただいているところです。

今、参照しているのは8ページのところではありますが、この8ページ、様々なご苦労もおありになるかと思えますけれども、このキャリアパスポートについて、ぜひ、これからもお進めいただきたいと思えます。

少しご覧いただきたいのが、10ページの下のところと11ページの上のところ、茨木っ子力と、非認知能力をこのように分かりやすく、子どもたちにも理解できる言葉でお示しいただいていること、これは従来の取組の成果だと思えます。

それから、11ページの下のところ、今回、この冊子では、写真が随分取り入れられて、分かりやすくなりましたけれども、この幼稚園の子どもたちのキャリアパスポートがここに掲載されています。子どもたちのゆめ力、自分力、つながり力について幼稚園の子どもたちがこんなように色を塗って、自分自身を自己評価しているところではありますが、その下のところに大きな意味があると私は思っています。それは、先生からのメッセージ、それから保護者からのメッセージが2、3行ほど書かれているところですが、これが非常に大きいと思えます。

新しい教育の取組としては、主体的、対話的で深い学びというのがありますが、この対話的な学びというのを、まさに、この幼稚園の段階から実現されているのが、このキャリアパスポートの例であると、私は見させていただきました。ぜひ、小学校、中学校でも、保護者の方から、あるいは先生方からのメッセージの欄を充実させていただきたいと願っているところがございます。

それから、昨年度も少し指摘させていただいたところでもありますので、いじめについてのところを少しご紹介したいと思います。この冊子では、20ページと21ページのところに、いじめについての記載がございます。

まず、21ページをご覧くださいますと、上から4段目ぐらいのところに数値実績がございます。この数値実績の5行目ぐらいのところに、小学校、中学校におけるいじめの認知件数が上げられておまして、これが昨年度は小学校では119件、中学校では65件となっており、茨木市の規模にしては非常に少ないので、これはいじめの認知がなされていないのではないかと、少し厳しいことを昨年度この場で申し上げた記憶がございます。

この取組の中では、令和2年、小学校で663件、昨年度比5.57倍、中学校では300件、昨年度比4.61倍となっております。そうすると、相当いじめが増えたのではないかと思われるかもしれませんが、これは、評価の欄にお書きいただいているとおり、いじめの認知件数は、いじめの芽や兆候、サインの段階からいじめとして積極的に認知を行った結果、小学校、中学校ともに増加した。わずかなサインを見逃すことなく、早期対応につなげることができたということで、その成果が、1つ前の20ページになりますけれども、事業の評価の欄に記されているとおりです。この事業の評価の欄の6行目あたりからになるのでしょうか、『さらにいじめの積極的認知を進め、「からかい」など小さな芽の内から対応することができた。令和3年6月末段階におけるいじめの解消率は小学校98%、中学校99%となっており、各学校で適切に対応し、解消につながっている』と評価されているところでもあります。取組の推進を見事に感じさせていただけるような表記だったと、私は理解させていただきました。

続いて、これも昨年度指摘させていただいたことの1つで、29ページのところになります。29ページの一番下の段に、7の教職員健康管理事業ということで、これも、私の専門領域に関連するところですので、ストレスチェックの受検率が低いということを指摘させていただきました。

令和元年の段階では76.1%、まだ4分の3の先生しか受けていないということをおし上げて、昨年度お取り組みいただいて94.4%、まだ100%には至ってはいないのですけれども、「ストレスチェックから判明した職場集団におけるストレス傾向などを管理職の先生方が把握し、各校でのメンタルヘルスの取組に活用すること

ができた」という評価を、私は大変、大事に受けとめさせていただきました。昨年度も、今年度もそうですが、このコロナ禍で、それこそ先生方がどんなにストレスを感じておられるだろうか、そんなことを感じておりましたので、このような取組の成果を拝見して、少し安心したというところがございます。

後半のほうについても、少し触れさせていただこうかと思えます。35ページの2の家庭教育支援事業というところで、私も関与させていただいておりますけれども、社会教育の、例えば家庭教育講座、親まなび講座、家庭教育学級の参加者が、令和元年に比べると随分少なくなっている。これは、コロナ禍において家庭教育学級の活動回数が大幅に減少したことが要因になっているわけですが、このコロナ禍において親子の関心のあり方といたしましうか、それを改めて見直さなければならない、つまり親子ともに新たな状況についての知識や情報を得ながら、学びや気づきを得ていただくような、そんな機会が必要かと思っておりますので、そこをあえて指摘させていただきました。

こんなことを申し上げますのも、子どもたちが、このコロナ禍でどんな思いを持って、日々生活しているかということに関心を持って、見続けてきたからなのですが、少し余談になってしまうかもしれませんが、こんな資料を紹介させていただこうかと思えます。

東京新聞の今年の5月5日に『コロナ下で「いやな気持ち」6割 それでも子どもたちは楽しみを見つけていた』こんな見出しの記事がありました。

この6割というのは子どもたちのアンケート結果ですけれども、具体的には、嫌な気持ちというのは、旅行や外出ができないとか、行事がなくなった、もろもろのことが指摘されていますが、それはそれとして、実は楽しみを見つけていた、の中身ですが、趣味が見つかったとか、あるいはベランダでキャンプをしたり、工夫をして過ごしたとか、こういう楽しみにつながる場所があるのですが、私が今、指摘させていただいた親子のあり方について考え直す機会が来たのではないかと思ったのは、このような子どもたちからの自由記述があったからです。

たとえば、小学校4年生の男子児童でありますけれども、「お父さんが家で仕事をするテレワークになったので、お父さんとご飯を一緒に食べられたり、勉強を教えてもらえてうれしい」という意見がありました。それから、小学校6年生の女子児童ですけれども、「家族と話すことが多くなりほっとする」と書かれていました。それか

ら、小学校1年生の女子児童の平仮名ばかりで書かれている内容ですけれども、「おかあさんというじかんがゆめのようだった」と書かれており、私は、これを見たときに涙が出そうになりました。例えば、中学2年生の男子生徒ですけれども、普段、仕事で時間が合わずあまり話せなかったおやじとの会話、これがコロナの中の生活でも良かったことと指摘されていました。

話を元に戻しますけれども、家庭教育のあり方、親子の関わりのあり方そのものもしっかりと見直さなければなりません。次年度に向けて、この家庭教育学級等をどのように進めていくのがふさわしいか、またご検討いただきたいと思って、このような内容を紹介させていただきました。

もう1つ、社会教育のほうにも関わらせていただいていますけれども、コロナ禍で3密を回避すると、この社会教育の様々な取組を推進するのが難しい状況になります。これはもう、去年だけではなくて、その前の年もそうでした。あるいは、その前の前の年もそうでした。大阪北部地震で被害を受けて、それで公民館等が少し活用できなくなったということがあったり、それからこのコロナ禍で、子どもたちの活動が制限されている中で、例えば、38ページのところに、青少年健全育成の推進というものがありますが、この事業の数値実績の3段目、青少年による青少年のためのイベントに運営参加した高校生や大学生が0人、残念ながら、この取組が実施できなかったということでした。

でも、これが行われていた頃、それこそ高校生たち、あるいは大学生たちが、いきいきと子どもたちに関わっている姿を、目の当たりにしておりましたので、とても残念に思っていると同時に、やはり人が人を援助することによって成長する、つまり高校生とか大学生が、自分より年下の子どもたちのために何か活動することによって成長させてもらえる、こんな機会をどこかでまた体験させてあげたい、そんなことを思っ、ここを指摘させていただいたところでもあります。

同じく、40ページのところになりますが、青少年野外センター運営事業でも、なかなかキャンプ等が行えなくなって、ご苦労いただいています。

ただ、今回は、41ページのところに写真があります日帰りプチ体験事業のように少人数で、時間を短縮した事業をいろいろ工夫していただきました。このような新しい取組を進められたことは、大きく評価されるのではないかと思います。大人数、長期宿泊型のキャンプから、少人数、短期宿泊型のキャンプへと取組の方法を修正して

いただいている、このような柔軟な対応などを大変、高く評価させていただいています。

同じく、社会教育に関わる場所では、46ページに図書館の資料情報収集提供事業がありまして、図書館に人々もなかなか行くことができない中で、貸出点数はどうなったかということは気になっていましたけれども、その事業の評価のところをご覧くださいと、臨時休館の期間があり、貸出点数やデータベース利用件数等が減少しているが、郵送貸出サービス、それから電子書籍の導入などを用いて、来館せずに利用できる環境を整えられたと書かれています。こういった柔軟な対応を図っていただいたことが大きな成果だったと思います。

さらに、最後のほうのページになりますけれども、50ページのところには、キリシタン遺物資料館の展示についてですが、聖フランシスコ・ザビエル像の発見100年という記念すべき年がこのような状況で、随分ご苦労がございましたかと思えますけれども、これがメディアにも取り上げられたので、随分多くの方にご覧いただくことができたということで、その成果が記されております。

後半のほうに申し上げました社会教育は、やはり集合あるいは対面で実施することが基本でありましたけれども、人と人が関わること、つまり3密を回避するとなかなか運用できないというもどかしさを、私自身も感じてまいりました。でもその中で、新たな工夫、柔軟な対応を図っていただいて、このような事業が推進されてきたことを高く評価させていただこうと思っています。

以上、申し上げましたこと、本当に雑駁になっておりますけれども、私からの意見とさせていただきます。ありがとうございました。

小山教育政策課長代理

ありがとうございました。

それでは、続きまして、浦嶋先生、お願いできますでしょうか。

浦嶋先生

それでは、よろしく申し上げます。三川先生と意見の内容が重ならないようにと思っていたのですが、三川先生に言っていただいたこととほとんど重なっていましたので、簡単に話をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、全体について先ほども話がありましたけれども、令和2年度は、コロナ禍ということでスタートし、茨木市の特徴であるPDCAをしっかりと回して、事業を効果的なものにしていく、そのスタイルを持ってしても、対応できないものについて、即対応、即対応、即対応ということが求められた年度ではなかったかなと思います。今もそうですけれど。そういった中で、茨木市が大切にしておられる一人も見捨てへんという理念のもと、茨木っ子プラン ネクスト5.0の初年度ということで、その事業を具体化し、推進されました。非常に厳しい条件の中においても最大限の効果を出していただいたのではないかなと感じております。

そして、そのようにいろんな対応を求められる中で、常にその判断材料になったのが、子どものためにどちらがいいかということです。給食の無償化もそうでしたし、奨学金の説明会が大阪府では中止になった中で、茨木市では回数を増やしていただいたりして、本当に文字どおり、一人も見捨てへんという理念を貫いていただいたのではないかなと感じました。

具体的な中身について、やはりキャリアパスポートの話になるのですが、昨年度は、本当に画期的な取組で期待しておりますので、1年間取り組んだ上で、しっかりと検証してくださいねという話をさせていただいたと思いますが、実践の導入などを行い、課題と成果を明らかにしていただいたのではないかなと思います。

そんな中で、前回の説明会のときに具体的にお話を伺い、先ほど三川先生からのご紹介もありましたが、子どもの姿や、先生方の手応えといった数字にはなかなか表れないものを現場で感じていただいている、そこが非常に大事ではないかと思います。ぜひ、いろんな改善も加えながら、この取組については継続していただきたいなと思っております。

それから、学力向上に関わりまして、令和2年度から言語力向上プロジェクトというプロジェクトを立ち上げて、リーディングスキルモデル校というスタイルで実践していただいておりますけれども、このスタイルは、本当にじっくり取り組むという茨木市の積み上げてきた、着実に成果を上げているスタイルであると感じております。

モデル校というのは、よくあるのですが、そこだけの取組になったり、打ち上げ花火的に終わってしまったりというような例もなきにしもあらずです。そんな中で着実にその成果をしっかりとまとめていただいて、広げている、それは当然ですけれども、いろんな事業を立ち上げるときに、そういう戦略をしっかりと練って

事業を進めていただいている結果ではないかなと思います。

いじめについては、解消率100%が本当はあるべき姿ですが、いじめの認知件数が大幅に増えて、ほぼ100%近く解消していただいているということは、今まで取組はあったと思いますが認知されなかったもの認知され解消された、その数の分だけ前年度よりも、先生方の意識の中で解決していただいたということになりますので、非常に大きな意味があると思います。

そういう先生方の関わり方や意識の変化が、子どもの意識の変化につながっていくと思います。いじめに対する先生方のアンテナが高くなると、その意識が子どもにおのずと伝わっていくと考えますので、本当にいじめを許さない学級、学校づくりができていくことの証が、数字上でも現れているのではないかなと解釈させていただきました。

そんな中で、スクールカウンセラーによる相談件数が増加しており、相談内容をお聞きすると、家庭でのことの相談が増えていると予想されるということでした。このコロナ禍で、家の中でいろんな状況があって相談しているのだらうと思います。前回の説明会のときに申し上げましたけれども、いろんな取組の中で、コロナの影響でこうなりましたというのがよくありますが、では、具体的に子どもたちにどのような影響を及ぼしているのかを、さらに追っていただき、コロナの一言で片づけないで、細かく、引き続き見ていただけたらありがたいなと思っています。

あわせて、先ほどの一人も見捨てへんの話の1つにもなるのですけれども、先生方に対しても、部活動の補助であったり、先ほど三川先生から紹介があったメンタルヘルスの件であったり、職員に対してもきめ細かな、子どもの支援につながる支援をしていただいているということで、本当にこの理念が、職員に対しても行き届いているなと感じました。

先ほど、子どものためにどちらがいかを判断材料にしているという話がありましたけれども、どちらがいかについての感覚も大事ですが、茨木っ子アンケートをとり、具体的な子どもの声を聞きながら、施策に反映していただいているというのは非常にいいことだなと感じております。

あと、社会教育の部分でいいますと、先ほどもいろいろ紹介がありましたが、一言でいいますと、ピンチをチャンスにといいますか、新たな状況の中で、様々な工夫をされており、中には参加数を増やしていただいているものもあったので、そういう取

組は評価できることではないかなと思います。

あわせて、これは大阪府下でも今、課題になっているのですが、子どもたちの健全育成に関わるいろんな社会人材、地域人材の不足というようなことが言われていますけれども、そういうことについても具体的に、イベントを実施する側としての参加を求めるなど、人材育成のしかけをつくっておられる。そういうことが非常に評価できるのではないかなと感じております。

非常に雑駁な話になりましたけれども、全体を通じて、これまでもやっておられた一人も見捨てへん教育について、本当に具体的に、きめ細かく取り組んでいただいているなというのが、全体的な私の感想です。

以上でございます。

小山教育政策課長代理

ありがとうございました。

それでは、続きまして、教育委員の皆様から所感をお願いしたいと存じます。

まず、武内委員から、よろしいでしょうか。

武内委員

三川先生、浦嶋先生、いろいろご指導いただきまして、ありがとうございました。

令和元年度から令和2年度への変化が、コロナによるものであって、いろんなことをやめたり、違った形を企画していかないといけないというのが、とても難しい対応が迫られるところだったかなと思います。今後、このコロナの状況がどうなっていくのか、全然見通しが立たないところにあるかなと思いますが、元に戻るといえることがあるのか、それとも、元に戻って、以前やっていたようなことができるようになるのかどうかさえ分からないという中で、無理だからやめてしまうのではなくて、前のようにやるのでもなくて、新たな方向といいますか、新たにどうしていったらいいかを考えていかないといけないのかなと考えておりました。

先ほど三川先生がキャンプについて少しお話いただきましたが、キャンプは以前のような形はできないけれども、小さな集団で日帰りで実施されたようで、やはり小さな集団であっても、そういう経験を子どもたちにさせてやるということは、とても意義のあることだと思いました。今後の世の中で、何をどのようにしていったらいいの

かを考えていく時期にあるのかなと思いました。

例えば、青少年による青少年のためのイベントもゼロになってしまったけれども、それを、もう少し違う形で企画できないのかを、今後、考えていかないといけないのではないのかなと。令和2年度については、本当に私たちも何をどのように持っていたらいいのかというのが全く見えていなかったのも、戸惑ったことが多かったのですけれども、今年度からは、昨年度を踏まえて、どういうことをしていったらいいのか、どんなことができるのかということを考えていかないといけないのかなと思います。

前と同じようにはできない、でも、少しでもよかったことは継承して行って、新しい方法を見つけていく、どのようにやっていったらいいかということを考えていかないといけないということを、今回、この点検評価シートの中で、昨年度の評価を踏まえて、とても考えさせられました。

それから、先ほどもキャリア教育の面で、三川先生からとてもいい取組ができていると言っていただきましたが、幼小中一貫を目指しており、小学校、中学校は地域の子どもたち、幼稚園は茨木市内の幼稚園の子どもたちとのつながりはできるのですけれども、私学に通っている子どもたちについては、どのように巻き込むと言いますか、こちらの一貫の中に取り込んでいったらいいのかなというところが、また三川先生に教えていただきたいなと思うところです。

それから、浦嶋先生に言っていただきました、コロナがどのような影響があって、どのような変化が子どもたちにあったのか、何となくの感覚的な捉え方ではなく、具体的に子どもたちにこんな影響があって、このように子どもが変化していったということを客観的にきちっととらえて、どうしたらいいかということを考えていくことが大事だと教えていただいたので、そのあたりも今後、考えていかないといけない部分かなと感じました。

お二人の先生方に教えていただいた中で、特にそういうことを感じましたので、お話しさせてもらいました。ありがとうございます。

小山教育政策課長代理

ありがとうございました。続きまして、篠永委員、お願いいたします。

篠永委員

篠永です。今日は三川先生、浦嶋先生、大変貴重なサジェスション、ご評価をいただき、また丁寧に教えていただきまして、ありがとうございます。

三川先生も、浦嶋先生のお話も、やはり共通する源流というか、非認知能力、それから現状をどうとらえていくかというところの観点が共通していて、そういうところについてのお話をお伺いして、なるほどと思った次第です。

三川先生が、東京新聞の記事を詳しくご紹介くださり、そのお話を聞いているだけで私も涙が出るぐらいでした。コロナ禍においてそういうことがあったのですけれども、子どもたちは、我々大人たちよりもやはり、その場その場で適応しているということの1つの現れには違いないし、コロナという社会を一変させるような天変地異といいますか、そういう災難に見舞われている中であっても、それを子どもたちは、少なくとも家庭では、親のワークスタイルが変わったりといったことにも順応して、楽しみであったり、幸せを見出しているということは事実ではないかなと思いました。これは本当に大事なことで、教育にそれをどう持っていくか。教育というのはやはり、平たく言えば社会情勢、状況、時代に沿って変わっていった方がいいかなと思います。変わらない理念というものはあると思いますが、逆に、コロナ禍であるからこそ家庭での関わり方を子どもは見つめ直している。先生お二人のお話を聞かせていただきまして、我々大人は、コロナ禍であるこういう時代であるからこそ、教育を新たに違う視点で見つめ直していくよい機会としてとらえられるかどうかが大したことかなと思いました。

そのキーワードは、子どもが家庭での楽しみや幸せを見出だしているということから考えると、教育の現場である学校においても、やはりふれあい、接触感染という意味ではなくて、質の高いふれあいと、対話から見出すのではないかなと思いました。しかも、様々なことで今までの仕組み、やり方と違うものがあります。それは茨木っ子力など、茨木市が独自に掲げているものなどの新機軸だったり、非認知能力の非常に重要な施策であり、先生お二人とも、高く評価してくださっていますキャリアパスポートだったり、あるいはICTなどを活用したり、そういう新しい方法を取り入れながらやっていくことにより、家庭で子どもがそういう幸せ、楽しみを見出だしたのと同じように、学校でも子どもたちがそうなっていけるように我々大人が、どうするのか、どうしていくのかが大事になっていくのかなという気がしました。

浦嶋先生にご評価いただいた子どもの声を拾うことを施策に反映できているという茨木っ子アンケート、そういったものをどんどん重ねていきながら、子どもたちがこう変化していつているということを適切にとらえながら、反映をスピーディーにできるということが、学校での学びをより楽しいものにしていく、ひいては非認知能力の醸成につながっていけばいいかなと思います。キャリアパスポートの一番下に書かれているところが大事であると三川先生がおっしゃっていましたが、私の時代でいう通信簿で先生に一言書いてもらっていたところがあって、ああいうところのことなのではないかなと、思っているのですが、私の時代の通信簿には残念ながら保護者の方のコメントを書く欄はなかったので、その意味でキャリアパスポートは、すごく新しく、継続的なツールになっているというところで、学校での非認知能力の醸成、育成には非常に欠かせないツールであるので、今後、これの発展と継続に注力していくべきだと思いました。

その様々な異なる方法でというのも、学識経験者のお二人の先生にも既にご指摘いただき、先ほど武内先生もおっしゃっていただいたように、工夫が大事であり、言葉を変えれば柔軟な対応が大事であるということ。おそらく子どもは、柔軟に、純粹についてきてくれると思うので、そういうことがコロナ禍である時代を過ごさなければいけない子どもたちに、我々は何ができるのかということにつながるのかなと思いました。

私のほうからは、以上です。

小山教育政策課長代理

ありがとうございました。それでは、続きまして、堀村委員、お願いいたします。

堀村委員

本日は三川先生、浦嶋先生、誠にありがとうございます。

私も、今のこの時間を通していろいろと気づいているところがございます、といいますのも、私自身、子ども、4歳と2歳の子どもがいるのですけれども、娘の保育園は今、コロナの影響で休園が続いていまして、仕事を抱えながら休園になると本当にどうしていいのかわからず、親自身も余裕がなくなっていたところです。また、長期間コロナ禍が続くことで、子どもたちの成長に影響しないかとか、いろいろ制限さ

れているので悲しく思うこともあったのですけれども、先ほども出てきましたお話の中で、子どもにとっては、案外いいことも多いのかなということを感じかせていただきました。親と一緒にいるということを得られるものの大切さというものもありますし、子ども自身、そういう中で柔軟にいろいろ学んできてくれているのではないかなと、少し親として気持ちが楽になったところでもあります。周りの私の知人等の状況も同じでして、コロナで休園になったりとか、友達同士で遊べないとか、本当に保護者自身が少し疲れてきているというところがあるのですけれども、こういう第三者、皆さんからのお話を少し聞くだけでも、少し親の気持ちが楽になるというところがありますので、周りからサポート、ご意見等をいただいて、支えていければと思っております。

茨木市でも、この報告書からも分かりますように、コロナ禍で不安や悩みを抱えている児童生徒の思いを受け止めて、専門家の方とも連携をしながら、現場によく関わっていただいておりますので、引き続き、そのような対応が茨木市でもできればと思っております。

キャリアパスポートについては、先生方、皆さん、ご評価いただいております、私もすごくいい取組だと思っているところです。報告書の10ページに、キャリアパスポートの具体的なデータを載せることによって、すごくイメージが持ちやすく、市民の方もここに注目して見ていただけるのではないかなと期待しております。先生方がおっしゃったように、先生からとか、お家の人からのコメントが大変重要なんだなど、改めて認識しました。

少し懸念しているのは、ここに保護者からコメントをちゃんとしてくださるのを期待しているのですけれども、そういうのが得られない生徒、児童等の方に対するほかの人からのサポートみたいなものも、今後は課題として出てくるのかなと思ひまして、そこはこれからの数年、ずっと見ていきたいなと思っております。

あと、茨木市は、図書が改めて充実しているなと思ひました。コロナ禍で外出できない中、子どもとの家での楽しみという、やはり絵本になりますので、図書館で絵本を借りてきて、親子で本を読んで充実した時間を過ごすということで、図書の充実はすごくありがたいなと思っております。本を読むことで、子ども自身の、先ほどから出ている言語力の向上にもつながりますし、言語力の向上は、イコール自分の気持ちを相手に伝えて、相手の気持ちを自分も理解してというようなコミュニケーション

能力の向上等、様々な効果があると思いますので、図書の実充は本当にありがたいな
と思います。

浦嶋先生のほうから、子どものためにどうすればよいかという基準で動いていると
いうところをご評価いただきましたけれども、茨木市の一人も見捨てないという理念
のもと、本当にその基準でやってもらっていると思います。今後もそのようにできる
ようにしていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

小山教育政策課長代理

ありがとうございました。それでは、続きまして、前川委員、お願いいたします。

前川委員

昨年の12月に就任しました前川と申します。大阪府庁に37年間勤務して、後は
外郭団体等を兼任して教育委員を拝命しました。三川先生、浦嶋先生におかれまして
は、どうぞ今後ともよろしくお願い致します。

先ほどは、非常に分かりやすく具体的に評価をいただき、ありがとうございます。
とても勉強になりました。また、事務局におかれては、非常に丁寧に分かりやすく報
告書を作成していただき、ありがとうございます。前回の協議会でいろいろと指摘
させていただきましたが、きちんと修正され、また、用語の解説も充実して、大変見
やすくなったと思います。本当にありがとうございました。

それぞれの事業の評価につきましては、皆様方が評価され、指摘されておりますの
で、私のほうからは割愛したいと思いますが、やはり行政出身なので、少し細かくな
りますが、さらに気になっていることを2点申し上げたいと思います。

1点目は、29ページの教職員健康管理事業ですが、今後の方向性のところを見て
いますと、ストレスチェックはいいのですが、この時間外労働時間80時間越えの割
合に対する対応が、「出退勤管理システムの更新を円滑に進め、教職員一人ひとりが
自身の働き方を振り返り、働き方への意識改革につなげる」となっているのですが、
私の長い経験からいくと、この時間外労働時間はかなり増えていて、特定の人間に業
務が集中しているケースが多いのではないかなと思います。そういう意味では、指導
事項の中では、管理職が出退勤システムを活用し、自校の教職員の勤務状況を把握し、

業務負担が集中している場合の業務分担の見直しなど、適正な対応を行うことと明確に記載されておりますので、時間外労働時間の80時間越えの割合をさらに減らすような取組というのを少し追記していただければと思います。

あと、もう1点は、今回、新たに記載がなされました32ページの便器の洋式化率ですが、これを見ていますと、1年間で0.5%しか進んでいないとなっています。まず、質問したいのですが、この便器の洋式化率の分母と分子はどのようなものになるのでしょうか。

浅野施設課長

この洋式化率ですけれども、全体の便器の数に対して洋式となっている便器の数を率で表しております。今回、中学校で、0.5%しか伸びなかったことの原因として、新型コロナウイルス感染拡大防止による休校の影響で、本来工事をすべき夏休み期間が大幅に短縮されたということがあります。特に建物規模が大きい中学校は一部のトイレの洋式化しかできず、そのほかの工事を実施することができなかったために、洋式化率の伸びが少なかったという状況でございます。

前川委員

分かりました。もう1点、質問ですが、基本的には全ての便器を洋式化するという目標を立てて進められているのでしょうか。

浅野施設課長

最終的には、100%洋式にするというところは、やはり目指して進めていくべきと考えております。ただ以前は、便器に接触するのが嫌な児童生徒がいるということで和式を残しておくということもあったのですが、2系統目からは、全ての便器について、洋式にしていくという方向性で進めております。

前川委員

分かりました。ここからは、私の要望ですが、確かに全ての便器を洋式化するというのも1つの考え方だと思いますが、洋式便器が1つもない学校というのをなるべく早く減らすとか、そういったことが大事ではないかと思います。あわせて、今、いろ

んな施設では、多目的トイレの設置を進めていっていると思いますので、そういったことについても、また検討をお願いしたいと思います。

最後に少し、ご意見伺いたいのですが、市民の皆さんは、やはり新型コロナが学校にどういった影響を与えていたかということが気になると思います。この最後の参考のところに、休校とか分散登校とか、記載されているのですが、実際はコロナに感染して臨時休校をしたというケースが当然あると思います。いろんな問題があるので、コロナに感染したことについては公表していないかもしれませんが、今、非常に子どもたちの感染が多いということもありますので、具体的な学校名を記載する必要はないと思いますので、幼稚園、小学校、中学校ごとに何校、何園で、延べ日数で何日休校があったのかということに記載するのはどうでしょうか。これは、私自身も判断しづらいので、ご意見を聞きたいなと思っています。

小田教育総務部長

いただきましたご意見で、コロナの休校日を掲載してはどうかということですが、日数については当然分かっており、休校については公表しておりますので、ここに書くかどうかについては、改めて検討させていただきたいと思います。

小山教育政策課長代理

前川委員、ありがとうございました。

続きまして、岡田教育長のほうから所感をよろしく願いいたします。

岡田教育長

三川先生、浦嶋先生、ありがとうございます。

P D C Aサイクルの中で、本当にやっていかなければならない部分と、逆に、精査して、もう要らないという部分を考えさせていただくようなご指摘をいただいて、本当にありがとうございます。

やはり、この令和2年度というのは、本当に大変な年で、この休校措置がとても子どもたちへの影響が大きくて、私も今年度学校訪問するときには、今の小学校2年生の状況はどうなっているかというのを見ながら行っていたのですが、ある程度、今は落ち着いていますけれど、なかなか最初は、集団としてまとまりにくかったりしたと

聞いています。今はもう、非日常が日常になってしまっており、小学校1年生の給食の時間を見させていただくと、本当に静かに、黙々と前を向いて食べているという、もう今までに見たことのないような姿でやっていますが、それが日常になってしまっていますので、これからどうなっていくのか本当に心配です。ただ、子どもたちの中では、マスクも含めて、日常になっていますので、先ほど言われたように、その中で子どもたちが、いろんなことを考えているのだなと思っています。

それから、修学旅行も中止になって、代替のこともやりましたけれども、本当に子どもたちへの影響は大きかった年かなと思っています。

教育委員会としても、幼児教育と学校教育と社会教育で、できない部分はこうしたらできるのかとか、逆に言えば、今までやっていないことですが、何ができるのかということを考えながら、事務局に本当に一生懸命やっていただいて、ここまでやってきたのかなと思っています。

いつも指摘していただいているのは、ある意味、市民目線というか外部として、教育委員会の中で揉んでもなかなか出でこなかった問題意識とか、そういう部分なので、本当にありがたく、それも含めて教育委員会としても考えていかなければならないかなと思っています。

昨年度から始まりました、このキャリアパスポートというか、非認知能力の取組が、どこまで進むかということで、最初の年がコロナ禍になっていますけれど、子どもたちはその中で、やはり非認知能力を育ててくれているのかなと思っています。教職員もすごく前向きにとらえてもらって、意識的には高くなっているのかなと思っています。

ただ、これの成果が、どんな形で出てくるのかというのは、そんなすぐ出るわけではないので、子どもたちが9年間、または幼稚園も含めて、育った中で、それ以降のところが出てくるのであって、そんなに急に求めるものではないかなと思っていますので、いつも財政面に関して担当部局と調整するとき、成果はどうするのかとか、指標はどうなっているのかとか言われていますけれど、そうではないところの教育として、茨木市がこの5年間を組んでいますので、そこは大事にしていきたいなと思っています。

先ほども言われていましたように、ある意味、コロナは、ピンチですけれども、いろんなチャンスとしてとらえて、これからも教育委員会として一致してやっていき

いなと思っています。

先ほど、新聞の記事を説明していただいて、本当に子どもたちが、ある意味、生きててよかったといえますか、今までと違った家庭での関わりがあるというのを聞かせていただいて、いいなと思いました。逆に、しんどくなっている家庭もあって、面前DVがあって、それを見ながら生活している子どもたちもやはりいたりします。

今日は、校長の代表が集まって、25日からどうしていくのかという話をしました。その中でコロナの関係もそうですが、やはりいじめとか、ここには自殺は入っていませんけれど、今年、小学校の校長と教頭の研修でやらせていただいたように自死の問題、これが一番クローズアップされるのがこれからの時期なのですよね。全国でこの25日前後の時期が一番多くなっていて、コロナのストレスの中で、子どもたちがどうなっているかというのを見ておいてほしいと、それから、気になる子に関してはアプローチしてほしいというのは、校長に対して話しましたが、やはりコロナの中でのストレスの解消とか、そういう部分も含めて、教職員はもっとアンテナを高く張って、見て行ってほしいなと思います。

ただ、教職員もどんどんコロナに感染しており、本当に大変な時期の中で、教育をやっていないといけないので、この令和2年度の取組の点検と評価をして、また今後も、この令和3年度に生かすような形で頑張っていきたいと思っています。

本当に、今日はありがとうございました。

小山教育政策課長代理

ありがとうございました。それでは、意見交換という形でございますので、学識の皆様から改めまして何かございましたら、お願いいたします。

三川先生

委員の皆様から、いろいろご指摘いただいたことを受けて、少し申し述べておきたいことが出てまいりました。

1つは、子どもたちに育てようとしている非認知能力というのは、まさに体験を通してしか育たない力であるということなので、自ら体験したことに気づいて、それを言葉で表現したり、それからキャリアパスポートのように文章で書き残しておいて、そのときには自分にそれだけの力がついたらとはなかなか思えないのですが、これが5

年後、10年後に、あのときのあの体験が今の自分につながっているのだと、教育長がおっしゃった、いつ成果が出るのかということなのですが、これは多分、5年後、10年後、もっと先かもしれません。

私は、実は、大学の教員をしておりますので、これからこのキャリアパスポートが積み上がっていくことを楽しみにしています。小・中学校、高等学校、茨木市の場合には、就学前の幼稚園、保育所からありますけれども、その12年間とか14年間積み上がった、このキャリアパスポートを持って、大学1年生のキャリア教育をスタートさせるのだと思っています。この分厚いファイルを、茨木市出身の子どもたち、学生たちは持ってきてくれるかなと。それは多分、市によって違いがあるだろうと思うのですが、「おまえのところはええな」とみんなからうらやましがられるような、そんなキャリアパスポートであってほしいし、その大学の最初のスタートの授業を、私が担当したいと言いましたら、私の同僚が、「三川さん、あんた、そのころ、定年でおらへんで」と言われて、これはショックを受けたところではありますが、それはともかくとして、体験に基づいて、やはり自分の学びや気づきを振り返りながら身につけていく力というのが、今回、推進されているところで、キャリアパスポートはそのツールではありますけれども、ぜひお進めいただきたいと思います。

それから、今のことと関連しますけれども、やはり振り返るといふことの意味が、改めて強調されているのが、このコロナの時代では前を向けと言ったって、どうなるか分からないわけですよ。でも、振り返ってみると、先ほど申し上げた、子どもたちが意外に楽しみを見出だしているということが、例えばマスクを取って遊びたいとか、友達と向き合って給食を食べたいという、今まで普通にやっていたことですが、それを改めてしてみたいと子どもたちが感じているということです。これは、こういう時期があって、それを振り返ることによって改めて意味が見出だせた、前を向いていたら分からないことって、いっぱいあるのだなということで、これは私自身の振り返りでもありましたし、今回のこの点検評価のシートというのも、実は振り返りの成果として高く評価させていただきたいと思っております。

それで、またキャリアパスポートの関連ですけれども、先生方からメッセージを添えていただくことを大事にしたいと思います。それは評価のコメントではなくて、先生がそれを読んで、どう感じたか、気づいたかということや、子どもを認めたり、ほめたりする、そんなメッセージをぜひ添えていただきたい。

小・中学校のキャリアパスポートには、若干その欄が少ないようにお見受けしている
るので、ここは改善していただきたいと、さっき申し上げたつもりではありました。
実は、京都府のある地域で、このキャリアパスポートに取り組んでいただいている小
学校があります。その地域の小学校が全て同じ書式ではなく、各校、工夫をしている
試行段階なのですが、小学校の2年生の男性の担任の先生で、30代の半ばぐらいと
いってもご経験がある先生がいて、その先生が一生懸命、この子どもたちの体験
に基づいて書かれた内容にメッセージを添えられるわけです。この間、伺ったときに、
「もう書く時間がなかなかなくて、嫁がスーパーで買い物している間、車の中で書い
た」とかというので、「それ、時間外労働であかんで」と申し上げながら、一生懸命、
キャリアパスポートに書かれる子どもの活動に、先生がメッセージを添えておられる。
そうすると、これ、保護者の反応が変わってきたというのです。保護者がものすごく、
先生に対して好意的になったと。うちの子どものことを認めて、ほめて、こんな言葉
をかけてくれる先生に対して、極端な言い方をすると、大好きになってきたと。

それから、先ほど、どの委員の方からもご指摘がありました、なかなか今まで書け
なかった保護者が書けるようになってくると言うのです。先生がどのように子どもを
認めて、ほめて、言葉をかけるかということ、見よう見まねで、実はそれで保護者
の子どもに対する接し方とか、かける言葉が変わってきた。何と、このキャリアパス
ポートは、家庭教育支援にもつながるなという実感を、私は持ったところであります
ので、ぜひこのあたり、お進めいただきたいと思って、少し言葉を添えさせていただきました。

それから、何度か出てまいりました一人も見捨てへん教育というものがありますけ
れど、茨木市には、実はほっとけん！がおりますので、一人もほっとけん教育とか、
一人もほっとかん、子どもも教師もほっとかん教育というのをどこかで心に留めてお
いていただければと感じました。

失礼いたしました、ありがとうございました。

小山教育政策課長代理

ありがとうございました。ほかの皆様、もし何かございましたら。浦嶋先生、お願
いいたします。

浦嶋先生

大学で、教員の卵の支援をしているのですが、今年も茨木市で、うちの卒業生がお世話になっておりますけれども、去年、卒業した学生には「授業を受ける側としてコロナを経験した第一号の先生だよ」と言っています。ですから、子どもがどのようにコロナの中で感じたか、寂しい思いをしたか、採用試験に通っていった学生たちも、孤独で、採用試験の勉強を家でしながら、ほんとにこれでいいのだろうか、孤独の中で、本当に押しつぶされそうになった、そんな中で、やはり仲間の大事さというのを、リモートではありますけれども、励まし合いながら一緒に採用試験を勉強してきたという、したくはない経験ですけれども、先ほどの話のようにピンチをチャンスに、せっかくした経験なので、それをもとに、子どもにより寄り添える先生になるようにと言って送り出しています。本当に難しい時代ですけれども、これまでの茨木市のスタンスを、本当に大事にさせていただいて、引き続き、続けていただければと思います。

来年度に向けては、今日、あまり話に出てきませんでしたけれども、GIGAスクール構想の前倒しで、パソコンが入りました。調べ学習をして発表をするというツールだったパソコンが、一人一台になったら、授業の風景が変わっています。実際に見せていただきましたけれども、本当にすごいなと思っていまして、様々な工夫のある取組にも期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

小山教育政策課長代理

ありがとうございました。ほか、何かございますでしょうか。

それでは先生方、貴重なご意見、どうもありがとうございました。この意見交換会、閉会させていただきます。岡田教育長にお願いいたします。

岡田教育長

それでは、三川先生、浦嶋先生、本当にいろいろなご意見ありがとうございました。

このご意見、ご指摘いただきましたことにつきまして、今後の茨木市の教育行政に生かしていきたいと思っております。今後とも、またよろしく願いいたします。どうも、ありがとうございました。

ほかに、質疑なされる点、ございませんか、よろしいですか。

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

一応、先ほどご指摘いただいた部分は、検討をお願いします。これも含めて、本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

議事の途中でございますが、暫時休憩いたします。

休 憩 (15時29分)

再 開 (15時34分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第6 議案第22号「茨木市立幼稚園条例及び茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正の申出について」を議題

といたします。

事務局の説明を求めます。

山寄こども育成部長

それでは、議案第22号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、市立幼稚園の廃止及び認定こども園化に伴い、茨木市立幼稚園条例及び茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例について、所要の改正を行うものです。

まず、茨木市立幼稚園条例の改正内容といたしましては、第1条では北辰幼稚園の名称、位置及び定員の削除並びに認定こども園とする沢池幼稚園の名称及び定員を変更します。

次に、第2条では北幼稚園、天王幼稚園、東雲幼稚園、郡幼稚園の名称、位置及び定員の削除並びに認定こども園とする庄栄幼稚園の名称及び定員を変更します。

次に、第3条では玉島幼稚園の名称、位置及び定員を削除し、認定こども園以外の幼稚園の小学校就学前1年の幼児の1学級の定員及び教育課程について定める部分の削除、また預かり保育の実施に関する規定を削除します。

次に、茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の改正内容といたしましては、第4条において認定こども園以外の幼稚園の預かり保育料の徴収について定める規定及び別表第4を削除します。

附則といたしまして、この条例の施行期日を令和5年4月1日とします。ただし、第2条の規定を令和6年4月1日とし、第3条及び第4条の規定を令和8年4月1日とする旨を、また、茨木市立幼稚園条例の経過措置として、認定こども園とする沢池幼稚園の5歳児の定員について、令和5年4月1日以前に在籍している園児については、適用しない旨を、茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の経過措置として、改正後の認定こども園以外の幼稚園の預かり保育料の徴収についての規定は、令和8年4月1日以降に受ける預かり保育について適用する旨を定めております。

なお、参考資料といたしまして、条例の新旧対照表をご配付しております。

以上で議案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

堀村委員

今までの認定こども園以外の幼稚園が全て廃止されて、全部、認定こども園の幼稚園となるということで、こういうような改正がされると理解してよろしいでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

順次ですけれど、今、公立幼稚園として残っているところは廃園とし、一部の幼稚園を認定こども園化して、最終的には7園の認定こども園とするということになります。

堀村委員

分かりました。全てが認定こども園になるので、幼稚園と認定こども園を分けて記載していたところを、全て認定こども園とするのではなくて、幼稚園という記載を残したということですね。

中路保育幼稚園総務課長

委員のおっしゃるとおりです。

堀村委員

ありがとうございます。

武内委員

これだけの幼稚園がなくなるということになったら、今現在、在園している子どもはどうなるのでしょうか。例えばですが、東雲幼稚園の定員は70人ですけれども、その子どもたちは、どこか行くところが確保できるのでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

まず、私立の幼稚園でも、年々就園者数が減少しておりまして、空きがある状態で、さらに既に3年保育等実施しております公立の認定こども園におきましても教育部分に空きが出てきている園も出てきており、3歳でも申込者数が減ってきている現状があります。今、幼稚園に行っている子どもの数ですが、東雲幼稚園の4歳児ですと、現状、確か7人とかそれぐらいだったと思うので、枠としてはどこかには行ける、どこにも行けないということにはならないと考えています。

以上です。

岡田教育長

議事の途中であります。定刻が迫っておりますので、時間の延長を行ってよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本日の会議時間を延長いたします。

ほかに何か、ご質問ございますか。

前川委員

少し記憶が定かでないのですが、この再編については以前にも説明を受けたことありますよね。

中路保育幼稚園総務課長

4月の教育委員会の協議会で、ご説明はさせていただいております。

前川委員

そのときにも質問したかもしれないですが、市がこういう形で再編しているということについては、当事者に対しての周知は、パブリックコメントなどによりもう行われているのでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

昨年度には、審議会を開きまして、市民委員や各関係事業者にご参加いただき、ご意見をいただいております。今年度は、4月下旬から5月にかけて、パブリックコメントを実施しております。

前川委員

分かりました。

武内委員

これは来年度から、こういう形になるということなののでしょうか。そうすると、卒園する子はいいののですが、今、年中の4歳児は、どこか別の幼稚園、認定こども園に移るのでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

今年度4歳児で入られているお子さんは、卒園までは今の園に通うこととなりますので、廃園時期については、一番早く令和5年度末になっています。来年の4月にご入園される方は、4歳、5歳の2年間を過ごしていただいて卒園していただけます。さらに1年先の令和5年4月に4歳として入園される方は、ストップさせていただいています。

以上です。

武内委員

来年度はその少人数でいくということですか。

中路保育幼稚園総務課長

現状でも、少人数にはなっているのですが、申し込みが、再来月の10月から始まりますので、その状況にもよるとは思います。今の見込みでいくと、同程度ぐらいの人数を想定しておりますので、少人数と言え少人数になってくるかなと考えています。

武内委員

例えば、ここの園がなくなるのであれば、来年からどこか別の園に行くという人が出てくるのではないかなと思うのですが、それは受け入れるのでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

やはり集団規模のことを気にされて、4歳から枠を広げている認定こども園に行かれる方もいらっしゃるかと思います。もう既に、この再編成計画案をパブリックコメント等させていただいておりますので、そのあたりも考えて、どうするかというのは、それぞれ保護者で考えてもらえているとは思いますが、そちらのほうが良いという方も、中にはいらっしゃるのでは、そこはそれぞれ、保護者の考え方かなと思います。

武内委員

例えば一人だけになってしまった場合でも、そこは開いているのだから受け入れていくということになるのでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

まだ閉園ではないので、園としては、一人でも希望されるということでしたら、お受けさせていただいて運営はさせていただきます。

武内委員

そうですね。令和4年度が一番ややこしいですね。一人でも受け入れる。それで令和5年度からは、もうなくなる。

中路保育幼稚園総務課長

来年4月は通常どおり受けますので、例えば4歳のお子さんが来年4月から申し込まれた場合は、今、在園児の4歳児が、令和4年度は5歳児になりますので、来年4月から申し込まれた4歳児と合わせて、来年度は2学年で運営するということになります。その次の年は、新たな入園児は入れませんので、令和5年度に関しては、令和4年度に入った4歳児が進級されれば、その学年のみということになります。

篠永委員

最後の一人まで、しっかり運営していただきたいとは思いますが、少人数になっても楽しい幼稚園であり続けられるように、運動会などもコロナ禍で開けるのか開けな
いかわかりませんが、保護者の方も、子どもも最後まで思い出に残る幼稚園生活であ
ったと覚えているような運営をお願いしたい、といったことを武内先生はおっしゃっ
ておられると思います。

武内委員

運営が難しいと思いますが、本当にそう思います。

岡田教育長

ほかに何か、ご質疑ございませんか。

武内委員

保護者は徒歩や自転車で送り迎えされているのが前提になると思いますが、認定こ
ども園になると割と園区が広がるのでしょうか。市内全域になるのでしょうか。そう
なった場合に、今問題になっている通園のバスでの送り迎えの話などは、まだ上がっ
てきていないのでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

今現在、園区というものは廃止されていますので、保育所と同じように市内のどこ
からでも来ていただける状況です。実際、既に、公立認定こども園では3年保育を実
施したり、給食をやったり、預かり保育も拡充したりしていますので、近くに幼稚園
があったとしても遠くの認定こども園に通われている方もいらっしゃいます。そうい
う意味でいうと、確かに近くになくなってはしまいますけれど、旧の幼稚園区でいえ
ば、隣接する区域にも空きがありますので、そちらに行っていたいただいている方もいら
っしゃいますし、行っていただけるものと考えています。

武内委員

基本的には、もちろん保護者が送り迎えをするということですね。

中路保育幼稚園総務課長

そのとおりになります。

武内委員

分かりました。

岡田教育長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

議事の途中ではありますが、暫時休憩いたします。

休 憩（１５時５０分）

再 開（１５時５３分）

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第７ 議案第２３号「令和４年度使用学校教育法附則第９条に基づく拡大教科書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

加藤学校教育部長

議案第２３号につきまして、議案説明いたします。

本件は、令和４年度に使用する学校教育法附則第９条に基づく拡大教科書の採択についてでございます。

附則第９条関係教科用図書とは、特別支援学校または小・中学校の支援学級で、特別の教育課程を実施し、所定の学年の検定教科書を使用することが適切でない場合、学校教育法附則第９条に基づき採択することができる教科書のことです。平成１６年度より小・中学校の支援学級に在籍する児童・生徒のうち、視覚障害のある児童・生徒のために、検定済教科書の文字や図形を拡大等して複製し、一般図書として発行する拡大教科書の給与について、市町村教育委員会がこの拡大教科書を採択した場合、視覚障害のある児童・生徒に無償給与する措置がとられることとなっております。

附則第９条に規定される教科用図書に関して、本市では、必要に応じて採択することとなっております。次年度支援学級在籍予定の小学新１年生２名、新２年生１名、新３年生１名、新５年生２名、新６年生１名、新中学１年生１名、新中学３年生１名が次年度の教科用図書について、拡大教科書を必要としております。

したがいまして、当該児童生徒の教育条件の改善に資するため、別表のとおり拡大教科書を採択いただきますようお願いいたします。

以上で、議案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

武内委員

小学校新1年生児童用ですが、例えば学年が上がって新2年生以上でしたら、様子がわかるのでこれなら大丈夫ということが把握しやすいですけれども、新入生ということになると、どのようにして、この人にはこれが適切ということを確認されているのでしょうか。

梶西学校教育推進課参事

各学校に6月の段階で希望調査というものを行っております。その際に、入学予定の子どもに関して、各学校で、現在所属している幼稚園等とも連携をとりながら情報を得て、保護者の方からの意向も含めまして、事細かく確認したものを上げていただいております。

武内委員

その教科書の現物を保護者の方と、それから入学予定の子どもに見てもらって検討しているということですか。

梶西学校教育推進課参事

拡大教科書につきましては、現物ではなくて、ホームページやその他の情報を保護者の方に見てもらい、相談して決めている次第でございます。実際のものを見て、判断されているというものではございません。

篠永委員

詳細な情報を多角的に検討されてということなので、いいのかなと思うのですが、やはり実際に使ってみて、見えにくいというケースが出てきたときに、速やかにポイント数が大きいものに、速やかに対応できるような仕組みはあるのでしょうか。

梶西学校教育推進課参事

拡大教科書の標準的な規格というものがあるのですが、弱視等の児童生徒につきましても見え方も様々でありますので、今回、どれぐらいの文字のポイント数が必要であるかということも含めまして、丁寧に把握しながら対応したのですが、もし見えにくいということがあった場合でも対応することとしております。

加藤学校教育部長

採択になりますので、一度採択したものを年度途中に変更するというのは難しいです。例えば、小学校1年生の子どもがポイントが大き過ぎる、小さ過ぎるで、2年生になったときに変更することは可能なのですが、その1年間は変更することが難しいので、拡大コピーなどで個別に対応します。全てが見にくいのではなくて、この絵だけが見えにくいとか、このページだけが見えにくいとか、恐らくそういう状況になると思いますので、拡大コピーをするか、あるいはタブレット等もありますので、それでPDF化して拡大するといった対応をしていくことになると思います。

武内委員

同様に、新中学1年生についても、たくさんの教科で拡大ということになっていますが、小学校のときにどうだったかということも小学校と中学校の間でしっかりと連携して、中学生になったら教科書の字も細かくなっているということも含めて、検討して採択するというに至っているのでしょうか。

梶西学校教育推進課参事

おっしゃっていただきましたとおり、小学校と中学校の連携も丁寧にやっておりますが、今現在、拡大教科書を使用している児童生徒につきましても、確認をしております。また、新規で拡大教科書を希望する児童生徒につきましても状況把握が必要なため、参観等の訪問も実施しているところでございます。

武内委員

小学校新1年生児童用というものがありますが、ここに書かれているものは、一人の児童生徒用でしょうか、それとも複数人の児童生徒用ということでしょうか。

梶西学校教育推進課参事

複数の児童生徒用となっております。小学校新1年生ですと、例えば国語でいいますと、東京書籍の拡大のポイント数が26ポイントのものと30ポイントのものの2種類ございますので、複数人の児童生徒用ということになっております。

武内委員

わかりました。

梶西学校教育推進課参事

それぞれ、一人ひとりの子によって見え方が違いますので、そのポイント数で複数となっております。

武内委員

説明でよくわからなかったのですが、新1年生で見えにくいという人が二人とか、全部に何人かずついらっしゃるということですね。

梶西学校教育推進課参事

令和4年度に関しましては、小学校の新1年生が2名ですので、先ほどご説明させていただきましたとおり、複数人の形で記載させていただいております。新2年生が1名、新3年生が1名、新5年生が2名、新6年生が1名、新中学1年生が1名、新中学3年生が1名となっております。

岡田教育長

ほか、何かご質疑ございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和3年第10回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。長時間、ありがとうございました。

(16時06分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和3年8月20日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

令和3年第10回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和3年7月10日～令和3年8月6日

月日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
7月10日(土)	第2土曜科学教室「熱の伝わり方～物や材料の違いによる熱の伝わり方～」 (参加者：19人)	クリエイトセンター	関係職員	教育センター
7月10日(土) 7月11日(日)	トムソーヤキャンプBコース (参加者：37人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
7月13日(火) ～ 7月18日(日)	「みてさわって たのしもう！てづくりの本」絵本展&ワークショップ (参加者：168人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
7月17日(土) 7月18日(日)	ホップステップキャンプBコース (参加者：34人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
7月24日(土)	調べる学習に向けてのプレ講座「本さがしのコツ、おしえます。」 (参加者：5人)	中条図書館	関係職員	中央図書館
7月25日(日)	子どもと保護者の科学教室「プログラミングしてロボットを動かそう！」 (参加者：29組、58人)	クリエイトセンター	関係職員	教育センター
7月26日(月)	令和3年度茨木市人権教育夏季研究集会 (参加者：1,200人)	オンライン開催 (YouTubeのライブ配信)	教育長 武内教育長 職務代理者 関係職員	学校教育推進課
7月27日(火)	令和3年度茨木市立幼・小・中学校校長一日研修会 (参加者：72人)	生涯学習センター	教育長 関係職員	学校教育推進課
7月28日(水)	令和3年度茨木市立小・中学校教頭一日研修会 (参加者：60人)	男女共生センター	教育長 武内教育長 職務代理者 堀村委員 前川委員 関係職員	学校教育推進課
7月28日(水) 7月29日(木)	子どもセミナー(万華鏡づくり) (参加者：75人)	上中条青少年センターほか	関係職員	社会教育振興課
7月31日(土)	「わかるって、たのしい！まとめるって、おもしろい！」調べる学習おうえんミニ講座 (参加者：4人)	中条図書館	関係職員	中央図書館
7月10日(土) ～ 8月5日(木)	おはなし会 (開催回数：11回 参加者：延べ201人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館

令和3年第10回茨木市教育委員会定例会事務報告【中止行事及び延期行事】

令和3年7月10日～令和3年8月6日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
7月22日（木） ～ 7月24日（土）	姉妹都市小豆島町との子ども交流事業 しょうどしまオリーブキャンプ 【中止】	香川県小豆郡小豆島町	関係職員	社会教育 振興課
8月3日（火） ～ 8月5日（木）	ジュニアリーダーキャンプAコース 【中止】	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課